

2022年度 事業計画

施設名 玉堤つどいの家

1 利用計画

事業種別： 生活介護 定員 13人 利用者数 13人

(1) 障害支援区分

区分6	11人	区分5	2人	区分4	0人	区分3以下	0人
計	13人						

(2) 障害の程度

		身体障害者手帳				計
		1級	2級	3~7級	なし	
愛 の 手 帳	1度	1人				1人
	2度	4人				4人
	3~4度		1人			1人
	なし	7人				7人
計		12人	1人	0人	0人	13人

(3) 年齢、性別

10代以下	0人	40代	2人	男性	7人
20代	1人	50代	4人	女性	6人
30代	6人	60代以上	0人	計	13人
計			13人		

※平均年齢：42.4歳（4月1日現在）

2 事業実施計画

(1) 活動・支援の内容

概要

- ・ 障害者総合支援法施行規則第二条の四に規定する、入浴、排せつ及び食事等の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他必要な援助を要する障害者であって、常時介護を要するものにつき、主として日中において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上のために必要な援助を行う。
- ・ 活動や行事の中で考え楽しみながら、外出や宿泊といった日常生活だけではなかなか体験できない機会を持ち、様々な場面で「自由に挑戦できる方法を一緒に考え、実践する」ことを目指していく。
- ・ 前例踏襲にとらわれず、利用者の意向や体力等に合わせ柔軟に諸活動を実施していく。人とのつながりを感じられ、日頃の感謝を伝えられる機会を持つ。
- ・ コロナ禍のため昨年同様、活動・行事ともに感染対策を行い、安全を第一に実施していく。

(2) 地域交流

- ・ 昨年度同様、直接「玉堤支え合いの会」（地元町会のボランティア）のメンバーと対面による交流は困難な状況であるため、別の形での交流を引き続き模索する。
- ・ 地域古着回収活動に関する場所（正面駐車場）の提供。
- ・ 新型コロナウイルスの感染状況をみながら、地域行事への参加やオンラインでの交流等の機会を確保する。

(3) 家族、関係機関との連携等

- ・ 保護者会や新年会の開催は今後のコロナの状況を見極めながら、適宜文書での情報共有や、電話等で入念に意向確認をし、言動の小さな変化等にも留意していく。
- ・ 相談支援関連のモニタリングのため電話やFAX、オンライン等を活用した情報提供をしながら、関係機関との支援の連携を図っていく。また、利用者が短期入所・緊急入所・自立体験等実施する場合は、特に体調面を中心に施設等との情報共有やフォローを適宜行う。

(4) ボランティアや実習生の受入れ

- ・ 夏のボランティア体験、介護等体験(教職員養成課程)、玉川聖学院、田園調布学園、セントメリー学園(年2回)、玉堤小車椅子体験会は、感染状況等を考慮し実施可能か検討していく。駒澤大学ボランティアサークルとは、可能な範囲でリモートでの交流を継続していく。
- ・ 光明学園の実習生のみ、感染対策を徹底して受入れていく。

(5) 危機管理

- ・ 防災訓練については、建物合同では困難なため施設単独で実施していく。
- ・ 感染症(インフルエンザ・新型コロナウイルス等)の予防対策は昨年同様、徹底して実施していく。万が一新型コロナウイルスに感染や濃厚接触者となった場合、医療ひっ迫時に受診困難や保健所の対応が遅れる場合も予想され、困難ケースの連絡先一覧やフローチャートを作成する。また変異株の特性に合わせて、フローチャートも随時見直していく。
- ・ 災害等に備え、トイレリフトを停電時にも使用可能なバッテリータイプに交換予定。
- ・ 給食業者の変更に伴い、新しい業者に情報提供をしたり、以前既製品だったソフト食が手作りとなるため食べやすい硬さや形状の事前確認や試食を入念に行ったりと「安全・安心・美味しい」給食の提供が継続できるよう準備をする。

(6) 職員研修の実施

- ・ 法人全体研修以外に事業所内での研修やオンライン研修も活用し、職員一人ひとりのスキルアップに取り組んでいく。
- ・ 新人職員が事故等なく丁寧な支援ができるよう、職員ラダーを作成し段階を明確化する。

3 重点課題と取組・成果

2022年度は以下の点を重点課題として取り組む。

① 行事・活動の工夫

コロナ禍のため、全員での外出や会食は困難ではあるが、好評だった各誕生日に個別で昼食メニューを選んだり、新たにキッチンカーに来てもらってメニューを選ぶ等、利用者一人ひとりが自由に選択できる機会を持てるような工夫を継続していく。また、実現可能かどうかは捉われず「やりたいこと」「やってみたいこと」の意向に沿って可能な範囲で実施していく。

② 利用者の健康管理・維持

新型コロナウイルスの影響で保健福祉センターが使用できず、2021年度も再び当所での健康診断が中止となってしまった。今年度の健診方法を変更し、実施する。新型コロナウイルスの収束も見えないため、引き続き、感染症対策を徹底していく。

③ オンライン活用

30周年の区切りの年を迎え、今後も施設や法人の理解者や支援者を増やすためホームページに事業所の内容(活動や1日の様子)を分かりやすく掲載し、さらにオンラインショップも活用できるように準備する。